

# 有害鳥獣防護柵メンテナンスや地域の美化活動等の集団作業と高齢者の貧困について

## 【ご意見】

### 1. 有害鳥獣防護柵メンテナンスや地域の美化活動等の集団作業について

なぜ参加を強制されなければならないのでしょうか。参加しない場合、罰金を取られますがボランティアで良いのではないのでしょうか。また、コロナ禍においての集団作業は危険なのではないのでしょうか。

### 2. 高齢者の貧困について

こども食堂はあるのに老人食堂は無いのはなぜでしょうか。老人の貧困対策はどうなっているのでしょうか。

(ご意見は要約しております)

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

## 【回答】

### 1. 有害鳥獣防護柵メンテナンスや地域の美化活動等の集団作業について

#### 【市民協働課】

有害鳥獣防護柵のメンテナンスや地域の美化活動の実施主体は、お住まいの区や自治会等の住民組織でありますので、参加者の招集方法や感染症対策等につきまして、詳しくはお住まいの区や自治会等にご相談ください。

市としましては、作業への参加は自主的な参加によるものが望ましいと考えますが、一方で、地域の良好な環境を守るために住民同士で取り

決めたルールも尊重されなければならないと考えます。

地域内のルールにつきましては、実情に応じて見直すことも必要であり、地域内で問題が生じている場合は、地域住民の皆さんの話し合いにより、新たなルールづくりを検討していくことも必要と考えます。

なお、区・自治会に対しては、主催行事での感染症対策の徹底を依頼しております。

## 2. 高齢者の貧困について

### 【高齢福祉課・福祉課】

高齢者の方の世帯の状況（収入や資産など）により、対応を検討できる制度なども変わります。

まずは、ご相談をお受けし、ご事情などをお伺いできればと存じます。

つきましては、必要に応じて、いずれかの窓口にご相談をいただければ幸いです。（相談をお伺いした上で、担当する課又は機関におつなぎする場合があります。）

### ○相談窓口

- ・まいさぼ千曲（市役所1階・福祉課内）

相談可能時間: 平日 午前8時30分～午後5時15分

電話相談 平日 午前8時30分～午後5時15分

電話 026(273)1111 内線1281

※訪問相談も可能です。

- 千曲市社会福祉協議会

(千曲市大字戸倉 2388 番地・千曲市ふれあい福祉センター内)

相談可能時間：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

電話 026(276)2687

※訪問相談も可能です。

- 千曲市基幹地域包括支援センター（市役所 1 階・高齢福祉課内）

相談可能時間：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

電話 026(273)1111 内線 1181

※訪問相談も可能です。